

アクションプラン編

【目次】

- 1 経費の削減
 - (1) 徹底した効率化 … シートNo. 1～6
 - (2) 効率化実現のための取組 … シートNo. 7～9
 - (3) 人事給与制度等の検討 … シートNo.10
 - (4) 民間委託化の推進 … シートNo.11
- 2 市民サービスの向上
 - (1) 突発事象に対する即時対応の実施 … シートNo.12
 - (2) 公務上の交通事故の削減 … シートNo.13
 - (3) 公務上の交通事故の削減のための取組 … シートNo.14・15
 - (4) 災害時の対応 … シートNo.16・17
- 3 改革の徹底
 - (1) PDCAサイクルの徹底 … シートNo.18
 - (2) 組織対応の活性化 … シートNo.19

1 経費の削減

(1) 徹底した効率化

- ① 乗換作業等による待機時間等の圧縮
- ② 柔軟な勤務時間の設定による待機時間等の圧縮
(工場閉鎖に伴う輸送効率の悪化への対応)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ減量化の進展に伴う焼却工場の閉鎖（10工場⇒6工場）等の影響により、輸送効率が悪化している。 ○ 服務規律確保のため、出勤回数や収集ルート、勤務拘束時間を明確にした、硬直的な作業管理を徹底していることから、弾力的な運用や効率化に向けての対応に限界がある。 		
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 焼却工場の閉鎖に伴う輸送効率の悪化に対応するため、地域実情を考慮しながら、乗換作業を検討し、実施する。 ② 勤務労働条件の弾力化を検討し、実施する。 作業回数に合わせた午前・午後の勤務時間割の変更、地域別対応等 		
目標	◇ ①と②を合わせて、約37名相当分の業務を見直す。		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	▲10名	▲37名

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①と②	----->			—————>
	工場から遠隔地の環境事業センターから順次全環境事業センターへ拡大			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(1) 徹底した効率化

■ 車両能力の最大数量まで収集・積込を実施

現状と課題	○ 服務規律確保のため、行政区別、ごみの種別ごとの固定的な稼働班(シフト)体制出動により、硬直的な作業管理を徹底していることから、車両能力の最大数量まで収集・積込を行えていない車両が一部存在している。		
戦略・取組の方向性	○ GPS*を活用し、日々の作業管理として、1台ごとの収集量・所要時間の把握や運行状況(車両ごとの動き)の確認を行う。 ○ GPSにより蓄積したデータに基づき、車両の大型化を図る等で、積載量のさらなる向上をめざす。		
目標	◇ 上記により、約50名相当分の業務を見直す。		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	▲30名	▲50名

※ GPSの機能については、シートNo.7を参照のこと。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—			----->	
			—————>	—————>
			最大数量まで 収集・積込	車両の大型化

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(1) 徹底した効率化

■ 3日・4日取りの機材配置の見直し

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定曜日・定時間収集を確保するため、硬直的な作業管理を徹底していることから、弾力的な運用や効率化に向けての対応に限界がある。 ○ 普通ごみ収集量について、週の前半（月・火・水＝4日取り）と週の後半（木・金・土＝3日取り）とで差がある。 						
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ GPSを活用し、日々の作業管理として、1台ごとの収集量・所要時間の把握や運行状況（車両ごとの動き）の確認を行い、地域実情に合わせて、3日・4日取りの調整を行うなどで車両の配置基準を見直す。 						
目標	<p>◇ 上記により、約20名相当分の業務を見直す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">▲10名</td> <td style="text-align: center;">▲20名</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	—	▲10名	▲20名
平成29年度	平成30年度	平成31年度					
—	▲10名	▲20名					

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->			
	—————>			
			定時間収集に 影響のない地域	全域へ拡大

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(1) 徹底した効率化

■ 2人乗車作業の拡大

現状と課題	○ 2人乗車作業の拡大について、普通ごみ収集では一定目標を達成（普通ごみ収集車両の25%）するものの、他の家庭系ごみ収集（古紙・衣類収集等）においても拡大の余地がある。		
戦略・取組の方向性	○ 普通ごみ収集以外の業務において、運転担当職員が積込作業に従事できる共同住宅を中心に収集コースの設定を工夫する等で、2人車付（2名体制）を拡大していく。		
目標	◇ 上記により、約12名相当分の業務を見直す。		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	▲12名	▲12名	▲12名

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->			
	—————>			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(1) 徹底した効率化

■ 中継作業の見直し拡大等

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ減量化の進展に伴う焼却工場の閉鎖（10工場⇒6工場）等の影響により、輸送効率が悪化しており、特に軽四輪車の焼却工場への直送（直接搬入）に課題がある。 ○ 一方、粗大ごみ等については、処理施設から遠方にある行政区の中継拠点として、2か所（城北・東南）設けているものの、ごみ減量化と輸送効率の観点から廃止が可能である。 						
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 軽四輪車については、地域実情に合わせた中継作業を実施する。 ○ 輸送効率の向上を図るため、軽四輪車数の見直しを行い、車両の大型化の可能性について検討のうえ、推進する。 ○ 粗大ごみについては処理施設へ直送し、中継拠点を廃止する。 						
目標	<p>◇ 上記により、約17名相当分の業務を見直す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e1eef6;">平成29年度</th> <th style="background-color: #e1eef6;">平成30年度</th> <th style="background-color: #e1eef6;">平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">▲10名</td> <td style="text-align: center;">▲17名</td> <td style="text-align: center;">▲17名</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	▲10名	▲17名	▲17名
平成29年度	平成30年度	平成31年度					
▲10名	▲17名	▲17名					

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->	----->	----->	----->
		<ul style="list-style-type: none"> ・中継作業の実施 ・粗大ごみ中継地の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽四輪車の見直し 	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

1 経費の削減

(1) 徹底した効率化

■ 硬直した作業管理体制の見直し（行政区単位・事業単位の機材配置等）

現状と課題	○ 服務規律確保のため、行政区別、ごみの種別ごとの固定的な稼働班（シフト）体制出動により、硬直的な作業管理を徹底していることから、弾力的な運用や効率化に向けての対応に限界がある。						
戦略・取組の方向性	○ 弾力的で臨機応変な作業体制を構築し、行政区別、ごみの種別ごとの固定的な稼働班（シフト）体制を見直す。 ○ 「作業管理の徹底」・「現場のマネジメント強化」・「職員のインセンティブ」を構築する。						
目標	◇ 上記により、約14名相当分の業務を見直す。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">▲14名</td> <td style="text-align: center;">▲14名</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	—	▲14名	▲14名
平成29年度	平成30年度	平成31年度					
—	▲14名	▲14名					

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->		—————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(2) 効率化実現のための取組

■ 作業管理の徹底（GPSの活用等）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業センターに配置されている主任間の業務遂行能力にばらつきがあり、技能統括主任・部門監理主任クラスの管理能力の全体的な向上が求められている。 ○ 現行では、収集量・所要時間のデータを速やかに把握するには紙媒体によらざるを得ず、また電子化するまでにタイムラグがあり、1台ごとの所要時間等、作業実績の検証ができていない。
<p>戦略・取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ GPSを導入し、次の機能を最大限活用していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1台ごとの所要時間の把握ができる。 (収集量については別システムとの連携が必要) ・ 走行の軌跡（車両ごとの収集ルートを表示）が把握できる。 ・ 運行状況（車両ごとの動き）が確認できる。 ・ 運転状況（走行速度・急発進・急停車等）の把握ができる。
<p>目標</p>	<p>◇ 平成30年度にGPSを全車に設置し、タイムリーかつスピーディに情報を収集することで、徹底した作業管理を実施し、効率化を実践する。</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->		—————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(2) 効率化実現のための取組

■ 現場の管理体制の権限と責任の明確化

現状と課題	○ 「技能統括主任」と「部門監理主任」が給料表上、同一の級（技能労務職給料表3級）であるなど、主任間で、責任と権限の明確化が一部不十分なところがあり、指揮命令権限が不明確で、現場作業のマネジメントが十分ではない。
戦略・取組の方向性	○ 現場の管理体制の権限と責任を明確化することで、徹底した作業管理を実施し、効率化を实践する。
目標	◇ 技能職員に「管理監督者の責任」や「指揮命令権限」を明確にするため、局内要綱である「主任準則」を改正する。 平成29年度：主任準則の改正及び職員周知

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->		—————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(2) 効率化実現のための取組

■ 現業管理主任の管理職への登用拡大

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明確な組織のミッションや職責の重要性が職員全員に浸透していない現状がある。 ○ 職員の退職不補充によって、現役職員の高齢化が進展するなど、モチベーションが下がっている職員がいる。
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 能力に応じて技能職員の幹部職員化、環境事業センター所長・事業推進担当課長・総務担当課長代理への昇格登用のルール化の検討を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 組織マネジメントの一環として、職員のモチベーションを向上させる。 <p>平成29年度：昇格登用ルールの考え方を策定</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->			
			—————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(3) 人事給与制度等の検討

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業センター間で、作業実態が大きく異なるにも関わらず、休憩時間の設定といった勤務の割り付け等は、全環境事業センターで一律のルールとなっている。 ○ 以前に実施したアンケート調査の結果によっても、職員のモチベーションが低下している状況にある。
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業運営の徹底的な効率化を図るため、弾力的な勤務形態等を導入する。 ② 業務の効率化のインセンティブに繋げるため、職員の作業実績や頑張りに応じて、適正に評価し給与に反映していく仕組み作りなど、職員のモチベーションを向上させる方策について検討する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ①については、作業効率化のための休憩時間の設定を行うなど、勤務時間帯の割り付けを工夫し、柔軟な対応を図る。 ◇ ②については、職員のモチベーション向上策として、これまでから実施している人事考課制度を活用し、評価方法をさらに工夫するなど、職員の頑張りや適正に給与に反映していくほか、職員のインセンティブとなるよう、実績に応じた諸手当の支給方法についても検討する。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①と②	----->			————>

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ———>

1 経費の削減

(4) 民間委託化の推進

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度までに、全市の粗大ごみ収集並びに北部環境事業センターの家庭ごみ収集全般、西部環境事業センターの古紙・衣類収集について民間委託化した。 ○ より一層の効率化・低コスト化を図るため、民間委託化を順次拡大する必要がある。
<p>戦略・取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、職員の退職不補充により民間委託化を行っていく。 ○ 拡大にあたっては、災害時の対応を踏まえ、津波浸水被害の影響を受ける可能性の高い環境事業センターを優先的に、かつ環境事業センター単位により実施する。 ○ 民間委託化にあたっては、将来の委託業者が固定化し、入札高止まりとなることのないよう、また災害時にも委託業者や許可業者を適切に指導・調整ができるよう、委託業務の管理監督機能を強化する。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ より一層の効率化・低コスト化に資するため、平成29年度は、早期退職者特例制度を活用するなど、減員数の一部相当業務として、西部環境センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化する。 ◇ 平成29年～31年の3年間で、徹底した効率化により約150名の職員定数とコストの削減を目標としており、その目標数以上の減員が見込まれる場合には、平成30・31年度においても民間委託を拡大する。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
-	<p>順次拡大</p> 			

(凡 例) 制度設計等：  実施： 

2 市民サービスの向上

(1) 突発事象に対する即時対応の実施

現状と課題	○ 現状では、運行状況（車両ごとの動き）がリアルタイムで把握できないことから、収集時間等の遅延や収集漏れ、不法投棄等への対応に、市民から問い合わせを受けた後、一定の時間を要している。				
戦略・取組の方向性	○ GPS機能を活用し、運行状況（車両ごとの動き）を確認しながら、タイムリーな収集状況を把握することで、交通事情等による収集時間等の遅延や収集漏れ、不法投棄等への即時対応を実施する。				
目標	<p>◇ 即時対応を実施することで、市民サービスの向上を図る。</p> <p>◇ 収集時間等の遅延や収集漏れ、不法投棄等にかかる対応の遅れ等を理由とする苦情（市民の声）件数*について、前3か年（平成26年度～平成28年度）の半減となる20件以内をめざす。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30件以内</td> <td>20件以内 (半減)</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	平成31年度	30件以内	20件以内 (半減)
平成30年度	平成31年度				
30件以内	20件以内 (半減)				

※ 平成26年度：41件、平成27年度：37件、平成28年度：37件で3か年平均は38件である。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->		—————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(2) 公務上の交通事故の削減

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市直営の公務上の交通事故発生件数と民間事業者の事故発生件数を比較した場合、比較方法によって差異はあるものの、大幅に多いという状況にはない。 ○ 特に平成28年度においては、ドライブレコーダーを活用することによる取組の強化等が功を奏し、過去最低の発生件数（56件）を記録した。 ○ これまでの公務上の交通事故発生状況をみると、近年減少傾向にはあるものの、さらに削減できる可能性がある。 						
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公務上の交通事故の削減のための取組を実施することで、交通事故発生件数をさらに削減していく。 						
目標	<p>◇ 公務上の交通事故の削減目標について、前3か年（平成26年度～28年度）の3割削減となる45件以内をめざす。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55件以内</td> <td>50件以内</td> <td>45件以内 <small>(過去最低件数の更新)</small></td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	55件以内	50件以内	45件以内 <small>(過去最低件数の更新)</small>
平成29年度	平成30年度	平成31年度					
55件以内	50件以内	45件以内 <small>(過去最低件数の更新)</small>					

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->			
	—————>			

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(3) 公務上の交通事故の削減のための取組

- ① GPS機能を活用した安全運転指導の強化
- ② 車両装備の工夫・改善による事故発生リスクの低減

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度から本格導入したドライブレコーダーにより、現場状況の把握は一定できるものの、タイムリーかつスピーディな指導に繋げていくには、困難な状況にある。 ○ 本業務特有の事故である「後進時の事故」や「ドア開け事故」が発生するなど、事故発生リスクの低減化に向けて、工夫・改善する必要がある。
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 運転状況（急発進、急ブレーキ、走行速度超過等）をリアルタイムに把握できるGPS機能の一つを活用し、さらなる安全運転の徹底を図り、公務上の交通事故防止に繋げていく。 ② 収集車両に、第3ブレーキ、バックモニターを本格装備するほか、小型プレスダンプ車等については、スライドドアを導入する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ①については、公務上の交通事故削減に資するため、平成30年度本格運用に向けて、GPS機能を活用した運転管理システムを構築し、例えば、高リスク運転者に対する個別指導等の取組を進めるなど、安全運転の徹底に向けて指導強化を図る。 高リスク運転者への指導：交通違反等を行うなどで、要綱に定める基準を超えた場合には、一定期間の降車を命じ、安全運転研修を受講させるなどを実施 ◇ ②については、平成29年度以降購入予定車両から順次拡大していく。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①と②	----->	----->		
		----->	----->	----->

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： ----->

2 市民サービスの向上

(3) 公務上の交通事故の削減のための取組

■ 安全運転指導の標準化

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ドライブレコーダーを活用した指導強化・安全運転の徹底や事故発生事案に対する「なぜなぜ分析*」による検証を実施するなど、様々な取組を行ってきた。 ○ 環境事業センター間で、ドライブレコーダーの映像確認方法やなぜなぜ分析の精度に差があり、特に各環境事業センターの指導者層のスキルアップが必要である。
<p>戦略・取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導者層の育成を目的とした研修を開催し、指導基準等の標準化を徹底する。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成29年度以降、次の研修会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者層を対象とするドライブレコーダーの映像確認方法、指摘基準にかかる研修会（年3回程度） ・平成28年度の事故事例を分析し、対策を考える研修会 ・安全運転担当の現業管理主任を対象に、自らの運転を振り返り、指摘の視点等を養うことを目的に、運転診断を受講

※ ある問題とその問題に対する対策に関して、その問題を引き起こした要因(「なぜ」)を提示し、さらにその要因を引き起こした要因(「なぜ」)を提示することを繰り返すことにより、その問題への対策の効果を検証する手段のこと

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->		—————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(4) 災害時の対応

■ マニュアルの作成

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害は、がれきや片付けごみ等の廃棄物の発生量も他の災害に比べて大量であるほか、交通の途絶等に伴い通常生活で排出されるごみについても平常時の収集・処理を行うことは困難となる。 ○ 大規模災害の被害による建物等のがれきや避難所で発生するごみ・し尿問題などに対しても、事前に十分な対策を講じておく必要がある。 ○ 地域におけるごみの排出状況や道路状況に応じて収集計画を策定し収集体制を調整するとともに、住民・事業者への周知を行うなど、環境事業センターが発災後の迅速・適切なおみ収集のコントロールタワーとしての機能を果たすべく、機能強化を図る必要がある。
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年3月に策定した「大阪市災害廃棄物処理基本計画」をもとに、大規模災害に伴い発生する災害廃棄物に備える体制整備や発生時における災害廃棄物処理等に関し、事前に緻密な準備を行うため、「業務実施マニュアル」を作成する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成29年度中に「災害廃棄物業務実施マニュアル」・「環境事業センター毎の災害時対応マニュアル」を作成し、各職員にその役割を認識される等の準備を行い、災害時に備える。 (震災訓練の実施：年2回程度)

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—		----->		—————>

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(4) 災害時の対応

■ 他都市等との連携強化

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害時における他都市へのごみ収集の支援体制について、環境省や公益社団法人全国都市清掃会議（以下、「全都清」という）からの要請に基づき各都市が応援しているが、全都清において、各都市の派遣可能な部隊の詳細について即時に集計できていない状況にある。 ○ 各都市が全都清からの要請により被災地域へ応援するには発災1週間後からとなることから、迅速な対応となっていない。
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 全都清への要望 早急に全都清から各都市へ応援要請ができるように、各都市が直ちに派遣できる車両や人員数を全都清へ連絡し集約できる体制整備を要望する。また大規模災害時の構成市の連絡先の集約についても要望する。 ② 近隣自治体等との連携強化 大阪府と連携を図るとともに、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の構成市である八尾市、松原市や関係団体等については、災害時の連携強化が必要であることから、本市で作成する計画等をもとに災害時の具体的な連携強化策について調整する。 ③ 本市の体制整備 本市が被災した場合は、被害状況やごみ排出状況等の情報収集を早期に全都清などへ支援要請できる体制を整備する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成29年度に全都清に対し、要望を行う。 ②及び③ 平成29年度中に近隣自治体等との協力体制を構築し、災害時に備える。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
①	—————→			
②と③	-----→			—————→

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： —————→

3 改革の徹底

(1) PDCAサイクルの徹底

■ 改革検討委員会の実施

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業センターのサービス規律の確保、公務上の交通事故防止、さらなる業務の効率化等の諸課題について、職員一人ひとりの問題であることを自覚し、職員のより一層の意識改革につなげていくため、「環境事業センター改革検討委員会」を設置した。 ○ 改革プランを実現するため、引き続き様々な取組を検討・実施するなど、改革の取組を強化する必要がある。
<p>戦略 ・ 取組の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改革検討委員会のもとに、「サービス・活性化部会」・「交通事故防止対策部会」・「作業効率化部会」を設置し、取組を行う。 <p>【各部会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サービス・活性化部会…サービス規律の確保に向けたガバナンス体制の検討や人材育成の促進、職員の意識改革をはじめとする職場活性化策の検討などを行う。 ● 交通事故防止対策部会…公務上の交通事故防止に向けた各種取り組み、運転登録職員制度（新規登録職員の育成等）の検討などを行う。 ● 作業効率化部会…現状の作業効率の検証と柔軟な作業形態の導入等による作業の効率化の検討などを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 5S・標準化アクションプランを策定し、5Sに自らが取り組む自律的な職員の育成に向け、職員の意識改革や組織風土を改善させるため、「5Sチェックリスト」により定期的に点検に取り組む項目を示した「5S行動計画書」を実践するほか、公務上の交通事故件数削減に向け「環境局安全運転マニュアル」の遵守に向けた取り組みを進めることにより安全運転を徹底させ、公務上の交通事故を削減していく。
<p>目標</p>	<p>◇ 環境事業センター改革検討委員会を開催し、各種の取組状況を把握しながら、組織の活性化を図るなど、改革プラン実現のための取組を強化する（平成28年度実績 4回/年 ⇒ 平成29年度以降 改革プラン策定以降隔月開催）。</p>

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	—————→			

(凡 例) 制度設計等： - - - - - → 実施： —————→

3 改革の徹底

(2) 組織対応の活性化

■ 運営評価の継続実施

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度より環境事業センターの運営活動が適正に実施されているかどうかを客観的に評価し、課題を抽出する目的で、試行的に実施した。(118項目による評価) ○ 今回がはじめての取組であったため、運営評価の趣旨を理解し、事前準備に注力している環境事業センターがある一方で、事前準備に万全を期すことなく、運営評価に臨む環境事業センターがあり、環境事業センター間で大きな差がでている。
戦略・取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改革プラン実現のためのツールとして、本格的かつ継続的に取組を実施することにより、明らかになった課題に対し、環境事業センターが自主的に改善に取り組むことで、運営の質的向上をめざす。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境事業センター全体の運営の質的向上を図る。 ◇ 毎年度上半期に運営評価を実施し、下半期に評価結果を公表する。

取組スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
—	----->			—————>

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>